

横浜市少年自然の家 第5期指定管理者 共通公募要項等に関する質問への回答

番号	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	質問内容	回答
1	公募要項	7	4	(8)		「それぞれの施設において原則として1口座とします。」と記載されていますが、当団体会計システムによる施設毎の収支管理を行っていれば1施設1口座を設けなくてもよろしいでしょうか。	施設毎の収支管理を行っていれば、1施設1口座を設けなくて問題ありません。
2	公募要項	13-14	6	(14)		表中の④写し(6部)は、提案プレゼンテーションにおいて応募者名称を伏せて行うための副本で、「イ 提案書(様式2)」「ウ 収支予算書(様式3)」のみを黒塗りし、他の書類は入れないでファイル綴りすることよろしいでしょうか。	「④写し(6部)」については、「イ 提案書(様式2)」「ウ 収支予算書(様式3)」のみを黒塗りにし、他の書類は綴じこまず提出してください。ホームページ掲載の「応募関係書類表紙」に「イ」「ウ」以外の書類を添付する旨の表示がありましたので、修正しました。
3	公募要項	14	6	(14)	(ケ) a	当該法人の登記簿謄本(最新のもの)とありますが、当団体の役員等の改正について、登記変更の手続きを行っておりますが、登記完了には数週間程度かかり、提出日まで間に合わない可能性があります。登記簿謄本は、登記完了後速やかに提出でよろしいでしょうか。	役員等の改正により登記簿謄本の最新のものが受付期間に間に合わない場合は、一旦現在の登記簿謄本をご提出ください。最新のものは、登記完了後速やかにご提出ください。
4	公募要項	14	6	(14)	(イ) (ウ)	総計 80 ページ以内とありますが、様式2と様式3を合わせてのページ数でしょうか。	「イ 提案書(様式2)」「ウ 収支予算書(様式3)」を合わせて 80 ページ以内で作成し、ご提出ください。